

人口減少や施設の老朽化などを理由に廃止され、その後の利活用が決まっていない公共施設が市内には数多く残っています。これは全国的な問題でもあり、例えば文部科学省では「みんなの廃校プロジェクト」等に取り組んでいます。

跡地の利活用が進まない大きな理由としては、

- 解体費用が莫大である。（特にアスベストが含まれている場合）
- 市街化調整区域に立地している場合、法律上の制約がある。
- 例えば旧福祉関連施設を福祉分野以外の用途で利活用する場合、用途変更の壁が高い。
- 施設をそのまま使用するとなると耐震化等の必要がある。

といったことが挙げられます。

本市においては、上記のような原則は原則とした上で、それでも可能性を見出し、突破していかないと、今後も利活用が進まず維持管理経費がかさむばかりか、対象となる施設がさらに増えていってしまう可能性もあります。

これまでのように“使用を終えたらそこで終わり”ではありません。半ば強引にでも利活用に結び付け、維持管理コスト削減、歳入増加、地域活性化などにつなげていかなければいけない、とても重大な課題です。

他市に目を向ければ、学校跡地を工場で使用したり、魚の養殖をしたり、宿泊施設にしたり、中にはサウナ施設として活用する事例もあります。これらがどのような条件があって、どのような手法で利活用に至ったのか、市の担当課で調査研究を進めています。これまでの遅れを取り戻すべく、担当課ががんばって取り組んでいます。

おそらくこれらの自治体は、本市と比べ規制が緩いのではないかと思います。昭和 40 年代に国の“線引き制度”を取り入れた本市のような自治体が今苦しみ、取り入れなかった自治体は自由に利活用が進むのでは不公平です。国に対して規制の大幅な緩和を強く求めていく必要もあると感じています。市長会等を通じて地方自治体の現状を訴え、跡地活用の促進につなげていけるよう努めていきます。